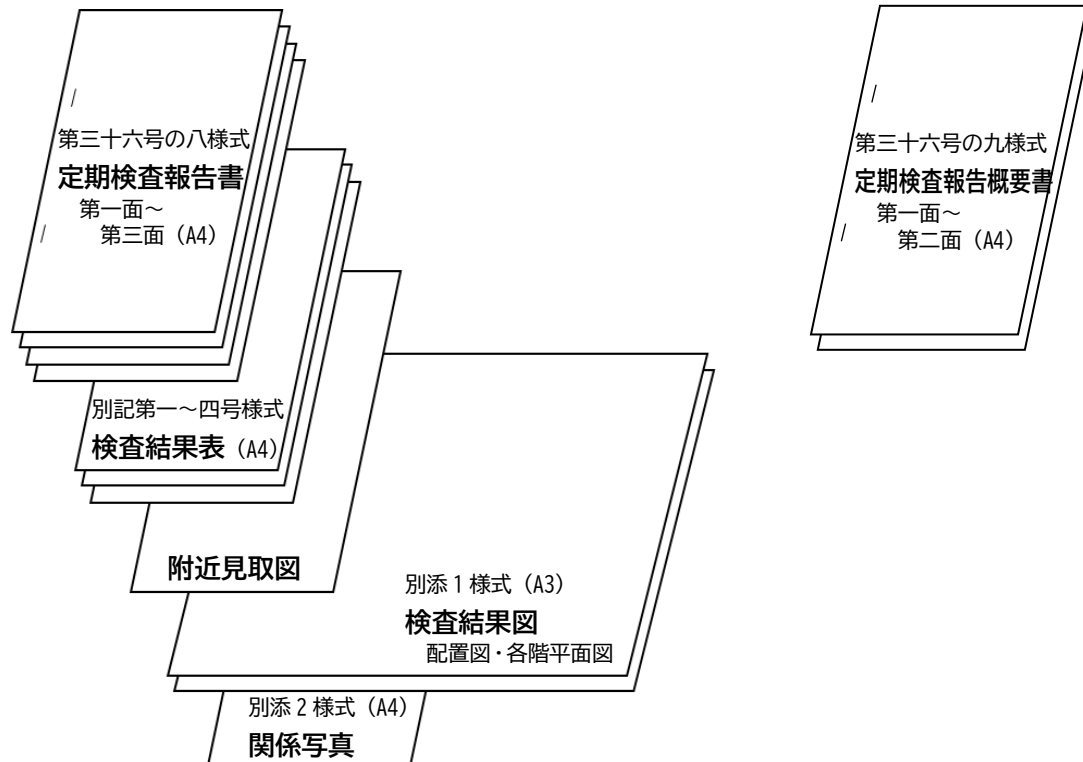


定期検査報告書の綴り方

①同一敷地内に建築物が一棟の場合

○定期検査報告書

○定期検査報告概要書



【留意事項】

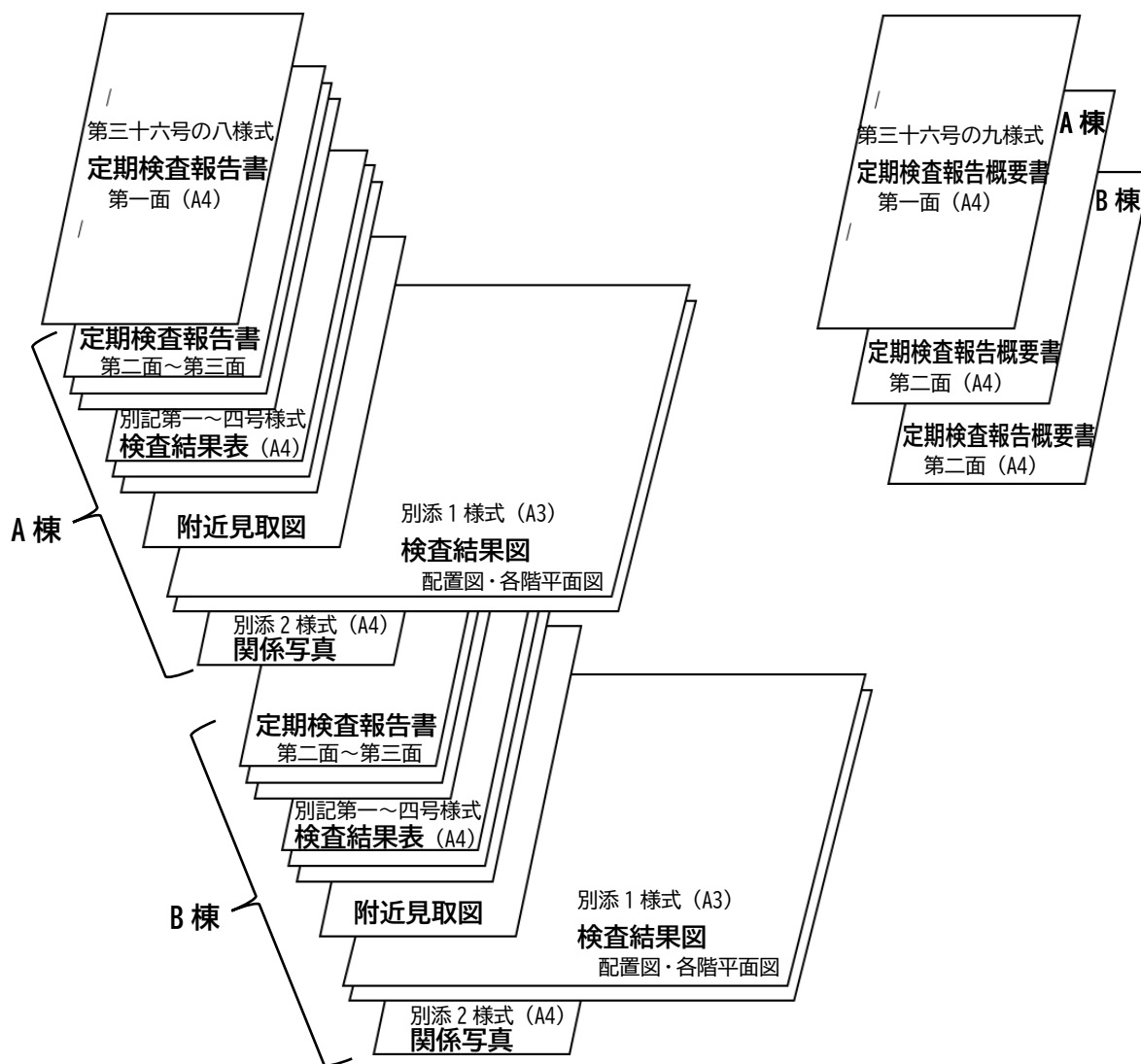
- ・ 左側二箇所ホッチキス留め
- ・ 片面印刷
- ・ A3サイズはA4サイズに一枚ずつ折り込み
- ・ 附近見取図は住宅地図等
- ・ **各階平面図は対象防火設備が無い階も添付**
- ・ **定期検査報告書と定期検査報告概要書は別で綴る（一緒に綴らない）**
- ・ 副本、控えが必要な場合は同じように綴る

②同一敷地内に建築物が複数棟ある場合

①のように各建築物の報告書及び概要書を綴る、または下記のように綴る。

○定期検査報告書

○定期検査報告概要書



【留意事項】

- ・ 建築物の棟数が多い場合、インデックスやリスト等でまとめてください
- ・ 附近見取図または配置図で各建築物がわかるように図示してください

定期検査報告書
（防火設備）
（第一面）

建築基準法第12条第3項の規定により、定期検査の結果を報告します。この報告書に記載の事項は事実
に相違ありません。

特定行政庁 **福島市長** 様

郵送の場合、年月日は空欄。

令和 ●●年●●月●●日

郵送の場合、年月日は空欄。

報告者氏名 **福島 次郎**

押印不要。

検査者氏名 **防火 太郎**

2名以上の場合代表者。

【1. 所有者】

- 【イ. 氏名のフリガナ】 **フクシマ ジロウ**
- 【ロ. 氏名】 **福島 次郎**
- 【ハ. 郵便番号】 **960-0000**
- 【ニ. 住所】 **福島県福島市〇〇町 1-2**
- 【ホ. 電話番号】 **024-000-0000**

法人にあってはその名称及び代表者の職名・氏名
主たる事務所の所在地（所在地等は住居表示で以下同様）

【2. 管理者】

- 【イ. 氏名のフリガナ】
- 【ロ. 氏名】
- 【ハ. 郵便番号】 **所有者と同じ**
- 【ニ. 住所】
- 【ホ. 電話番号】

所有者と同じ・同上等の記入可。

【3. 報告対象建築物】

- 【イ. 所在地】 **福島市〇〇字△△1-2**
- 【ロ. 名称のフリガナ】 **ホテルホシフクシマ**
- 【ハ. 名称】 **ホテル☆☆福島**
- 【ニ. 用途】 **ホテル、飲食店**

所在地は「住居表示」。
1-2（地番：30-1）のように表記は可。

【4. 検査による指摘の概要】

要是正の指摘あり（ 既存不適格） 指摘なし

- ① 指摘なしの場合 要是正の指摘あり（ 既存不適格） 指摘なし
- ② 指摘事項がすべて既存不適格の場合 要是正の指摘あり（ 既存不適格） 指摘なし
- ③ 既存不適格以外の指摘事項ありの場合 要是正の指摘あり（ 既存不適格） 指摘なし

※受付欄	※特記欄	※整理番号欄
令和 年 月 日		
第 号		
係員氏名		

防火設備の状況等

【1. 建築物の概要】

【イ. 階数】 地上 7 階 地下 1 階

【ロ. 建築面積】 495.00 m²【ハ. 延べ面積】 3,269.00 m²

建築物が定期報告対象の場合、合わせる。

【2. 確認済証交付年月日等】

【イ. 確認済証交付年月日】 昭和・平成・令和 ○年○月○日 第 ○○○ 号

【ロ. 確認済証交付者】 建築主事 指定確認検査機関 ()

【ハ. 検査済証交付年月日】 昭和・平成・令和 △年△△月△△日 第 △△△ 号

【ニ. 検査済証交付者】 建築主事 指定確認検査機関 ()直前の確認申請・検査済証の情報を記入。
建築物が定期報告対象の場合、その報告書に合わせる。

【3. 検査日等】

調査日から6ヵ月以内に報告。

【イ. 今回の検査】 令和 ○年○月○日実施

【ロ. 前回の検査】 実施 (令和 △年△△月△△日報告) 未実施 前回検査日ではなく報告日(受理日)。【ハ. 前回の検査に関する書類の写し】 有 無前回の検査書類の有無について。

【4. 防火設備の検査者】

(代表となる検査者)

【イ. 資格】 (1 級) 建築士 (大臣) 登録第 12345678 号
防火設備検査員 第 号

【ロ. 氏名のフリガナ】 ホウカ タロウ

【ハ. 氏名】 防火 太郎

【ニ. 勤務先】 建築設計事務所

(1 級) 建築士事務所 (福島県) 知事登録第 12345 号

【ホ. 郵便番号】 960-0000

【ヘ. 所在地】 福島県福島市□□町 1-2

【ト. 電話番号】 024-000-0000

連絡可能な電話番号にすること。携帯電話でも可。

(その他の検査者)

調査者が2名以上の場合記入。3名以上の場合は欄を追加または別紙に記入。

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
防火設備検査員 第 B12345678 号

【ロ. 氏名のフリガナ】 セツビ ジロウ

【ハ. 氏名】 設備 次郎

【ニ. 勤務先】 防災設備

() 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ホ. 郵便番号】 960-0000

【ヘ. 所在地】 福島県福島市▽▽町 3-4

【ト. 電話番号】 024-000-0000

【5. 防火設備の概要】

【イ. 避難安全検証法等の適用】

区画避難安全検証法 (階)階避難安全検証法 (階)全館避難安全検証法その他 ()

【ロ. 防火設備】

防火扉 (10 枚) 防火シャッター (10 枚)耐火クロススクリーン (10 枚) ドレンチャー (10 台)その他 (台)対象の防火設備に。
各々の数を記入。

【6. 防火設備の検査の状況】

【イ. 指摘の内容】 要是正の指摘あり (既存不適格) 指摘なし

【ロ. 指摘の概要】

【防火扉】

- ・ 危害防止装置：運動エネルギーが 10 J を超えている。(既存不適格)
- ・ 連動制御器：自動的に予備電源に切り替わらない。
- ・ 総合的な作動の状況：防火扉が閉鎖しない。

防火設備の種類がわかるように記入。
既存不適格がある場合は(既存不適格)
等の表記でわかるように記入。

【防火シャッター】

- ・ 駆動装置：点検口未設置のため、検査できない。(7) (8) も同じ。
- ・ 危害防止装置：危害防止装置未設置。(既存不適格) (11) ~ (14) も同じ。
- ・ 危害防止装置：運動エネルギーが 10J を超えている。(既存不適格)
- ・ 煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器：煙感知器の確認灯が点灯しない。
- ・ 総合的な作動の状況：一部の防火シャッターが閉鎖しない。

【耐火クロススクリーン】

- ・ カーテン部：耐火クロスに亀裂があり、裏面まで貫通している。
- ・ 危険防止装置：閉鎖力が 150N を超えている。
- ・ 総合的な作動の状況：耐火クロスの亀裂により、区画が形成されていない。

【ハ. 改善予定の有無】 有 (令和 ○年 ○月に改善予定) 無

改善予定年月で最も早いものを記入。

【7. 防火設備の不具合の発生状況】

【イ. 不具合】 有 無

「有」の場合、第三面を記入。

【ロ. 不具合記録】 有 無【ハ. 改善の状況】 実施済 改善予定 (令和 年 月に改善予定) 予定なし

【8. 備考】

防火設備に係る不具合の状況

報告対象の建築物が複数棟ある場合、建築物1棟ごとに記入。

不具合を把握した年月	不具合の概要	考えられる原因	改善（予定）年月	改善措置の概要等

改善済み：改善年月
改善予定：改善予定年月
改善予定なし：—
を記入。

既に改善済みまたは改善予定の場合、
具体的措置を記入。改善予定なしの場
合はその理由を記入。

前回調査時以降の不具合等を把握し
ていない場合は、第三面を省略可。

検査結果表
(防火扉)

記入例

当該検査に関与した検査者	代表となる検査者	氏名 防火 太郎	調査者が複数の場合記入。 一人の場合は省略可。	検査者番号 1
	その他の検査者	設備 次郎		2

番号	検査項目	検査事項	検査結果		担当検査者番号		
			指摘なし	要是正 既 存 不 適 格			
判定基準(H28国交省告示第723号別表)により判定。「指摘なし」または「要是正」欄に○を記入、「要是正」の項目が既存不適格である場合は併せて「既存不適格」欄にも○を記入。							
(1)	防火扉	設置場所の周囲状況	閉鎖の障害となる物品の放置の状況	○		1	
(2)		扉、枠及び金物	扉の取付けの状況	○		1	
(3)			扉、枠及び金物の劣化及び損傷の状況	○		1	
(4)		危害防止装置	作動の状況		○ ○	1	
(5)	連動機構	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	設置位置	○	該当しない項目は「-」または「/」を記入。		
(6)			感知の状況	○			
(7)		温度ヒューズ装置	設置の状況	○			
(8)		連動制御器	スイッチ類及び表示灯の状況	○		2	
(9)				結線接続の状況	○		2
(10)				接地の状況	○		2
(11)		連動機構用予備電源	予備電源への切り替えの状況	○	○	2	
(12)				劣化及び損傷の状況	○		2
(13)				容量の状況	○		2
(14)		自動閉鎖装置	設置の状況	○		2	
(15)			再ロック防止機構の作動の状況	○		2	
(16)	総合的な作動の状況	防火扉の閉鎖の状況	○	○	1		
(17)			防火区画の形成の状況	○		1	

上記以外の検査項目 原則記入不要。(福島市で定める検査項目の追加なし)

「要是正」の項目は全て記入(「既存不適格」含む)。その他特記すべき事項があれば記入。「番号」及び「検査項目」は上記表から転記し、「指摘の具体的内容等」、「改善の具体的内容等」、「改善(予定)年月」を記入。

番号	検査項目	指摘の具体的内容等	改善の具体的内容等	改善(予定)年月
(4)	防火扉：危害防止装置	運動エネルギーが10Jを超えている。(既存不適格)	ドアクローザーの調整(又は)	(○年○月)
(11)	連動機構：連動制御器	自動的に予備電源に切り替わらない。	電源切替え部品の交換	(○年○月)
(16)	総合的な作動の状況	防火扉が閉鎖しない。	電源切替え部品の交換	(○年○月)

(注意)

- この書類は、建築物ごとに作成してください。
- 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の8様式第二面4欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該防火設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は削除して構いません。
- 該当しない検査項目がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当検査者番号」欄までを取消線で抹消してください。
- 「検査結果」欄は、別表(イ)欄に掲げる各検査項目ごとに記入してください。
- 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表(イ)欄に掲げる検査項目について同表(ロ)欄に掲げる検査事項のいずれかが同表(ニ)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該防火設備の検査を行った検査者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- 「上記以外の検査項目」欄は、第1ただし書の規定により特定行政庁が検査項目を追加したときに、当該検査項目を追加し、⑤から⑨に準じて検査結果等を記入してください。また、第1第2項の規定により同項に規定する図書等に検査の方法が記載されている場合に、当該図書等に記載されている検査項目を追加し、⑤から⑨に準じて検査結果等を記入してください。なお、これらの項目がない場合は、この欄を削除して構いません。
- 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合であっても特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目の番号、検査項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を()書きで記入してください。
- 各階平面図を別添1の様式に従い添付し、防火扉の設置されている箇所及び指摘(特記すべき事項を含む)のあった箇所を明記してください。なお、別添1の様式は別記第二号、別記第三号又は別記第四号の各々の別添1の様式に記載すべき事項を合わせて記載することとして構いません。
- 要是正とされた検査項目(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添2の様式に従い添付するとともに、撮影した写真の位置を別添1の様式に明記してください。

検査結果表
(防火シャッター)

記入例

当該検査に関与した検査者	代表となる検査者	氏名 防火 太郎	調査者が複数の場合記入。 一人の場合は省略可。	検査者番号 1
	その他の検査者	設備 次郎		2

番号	検査項目	検査事項	検査結果		担当検査者番号		
			指摘なし	要是正 既 存 不 適 格			
判定基準(H28国土交通省告示第723号別表)により判定。「指摘なし」または「要是正」欄に○を記入、「要是正」の項目が既存不適格である場合は併せて「既存不適格」欄にも○を記入。							
(1)	防火シャッター	設置場所の周囲状況	閉鎖の障害となる物品の放置の状況	○		1	
(2)		駆動装置	軸受け部のブラケット、巻取りシャフト及び閉鎖機の取付けの状況※	○		1	
(3)			スプロケットの設置の状況※	○		1	
(4)			軸受け部のブラケット、ベアリング及びスプロケット又はロープ車の劣化及び損傷の状況※	○	該当しない項目は「-」または「/」を記入。		
(5)		カーテン部	ローラチェーン又はワイヤーロープの劣化及び損傷の状況	○		1	
(6)			スラット及び座板の劣化等の状況	○		1	
(7)			吊り元の劣化及び損傷並びに固定の状況	○		1	
(8)		ケース	劣化及び損傷の状況	○		1	
(9)		まぐさ及びガイドレール	劣化及び損傷の状況	○		1	
(10)		危害防止装置	危害防止用連動中継器の配線の状況		○	○	1
(11)			危害防止装置用予備電源の劣化及び損傷の状況		○	○	1
(12)			危害防止装置用予備電源の容量の状況		○	○	1
(13)			座板感知部の劣化及び損傷並びに作動の状況		○	○	1
(14)			作動の状況		○	○	1
(15)	連動機構	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	設置位置	○		2	
(16)		感知の状況		○		2	
(17)		温度ヒューズ装置	設置の状況	○		2	
(18)		連動制御器	スイッチ類及び表示灯の状況	○		2	
(19)			結線接続の状況	○		2	
(20)			接地の状況	○		2	
(21)		連動機構用予備電源	予備電源への切り替えの状況	○		2	
(22)			劣化及び損傷の状況	○		2	
(23)			容量の状況	○		2	
(24)			自動閉鎖装置	設置の状況	○		2
(25)		手動閉鎖装置	設置の状況	○		2	
(26)	総合的な作動の状況	防火シャッターの閉鎖の状況	○		1		
(27)		防火区画の形成の状況		○	1		

上記以外の検査項目 原則記入不要。(福島市で定める検査項目の追加なし)

「要是正」の項目は全て記入(「既存不適格」含む)。その他特記すべき事項があれば記入。
「番号」及び「検査項目」は上記表から転記し、「指摘の具体的内容等」、「改善の具体的内容等」、「改善(予定)年月」を記入。

番号	検査項目	指摘の具体的内容等	改善の具体的内容等	改善(予定)年月
(6)	防火シャッター：駆動装置	点検口未設置のため、検査できない。(7)(8)も同じ。	点検口を設置し検査を実施	(○年○月)
(10)	防火シャッター：危害防止装置	危害防止装置未設置。(既存不適格)(11)～(14)も同じ。	危害防止装置の設置	(○年○月)
(14)	防火シャッター：危害防止装置	運動エネルギーが10Jを超えている。(既存不適格)	降下速度の調整	(○年○月)
(16)	連動機構：煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	煙感知器の確認灯が点灯しない。	煙感知器交換	(○年○月)
(27)	総合的な作動の状況	一部の防火シャッターが閉鎖しない。	ガイドレール交換等改修	(○年○月)

(注意)

- この書類は、建築物ごとに作成してください。
- 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の8様式第二面4欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該防火設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は削除して構いません。
- 該当しない検査項目がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当検査者番号」欄までを取消線で抹消してください。
- 「検査結果」欄は、別表(イ)欄に掲げる各検査項目ごとに記入してください。
- 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表(イ)欄に掲げる検査項目について同表(ロ)欄に掲げる検査事項のいずれかが同表(ニ)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該防火設備の検査を行った検査者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ※欄は、日常的に開閉するものについてのみ記入してください。
- 「上記以外の検査項目」欄は、第1ただし書の規定により特定行政庁が検査項目を追加したときに、当該検査項目を追加し、⑤から⑨に準じて検査結果等を記入してください。また、第1第2項の規定により同項に規定する図書等に検査の方法が記載されている場合に、当該図書等に記載されている検査項目を追加し、⑤から⑨に準じて検査結果等を記入してください。なお、これらの項目がない場合は、この欄を削除して構いません。
- 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合であっても特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目の番号、検査項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を()書きで記入してください。
- 各階平面図を別添1の様式に従い添付し、防火シャッターの設置されている箇所及び指摘(特記すべき事項を含む)のあった箇所を明記してください。なお、別添1の様式は別記第一号、別記第三号又は別記第四号の各々の別添1の様式に記載すべき事項を合わせて記載することとして構いません。
- 要是正とされた検査項目(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添2の様式に従い添付するとともに、撮影した写真の位置を別添1の様式に明記してください。

検査結果表
(耐火クロススクリーン)

記入例

当該検査に関与した検査者		氏名	検査者番号				
代表となる検査者		防火 太郎	調査者が複数の場合記入。 一人の場合は省略可。 1				
その他の検査者		設備 次郎	2				
番号	検査項目	検査事項	検査結果		担当検査者番号		
			指摘なし	要是正 既 存 不 適 格			
判定基準(H28国交省告示第723号別表)により判定。「指摘なし」または「要是正」欄に○を記入、「要是正」の項目が既存不適格である場合は併せて「既存不適格」欄にも○を記入。							
(1)	耐火クロススクリーン	設置場所の周囲状況	閉鎖の障害となる物品の放置の状況	○		1	
(2)		駆動装置	ローラチェーンの劣化及び損傷の状況	○		1	
(3)		カーテン部	耐火クロス及び座板の劣化及び損傷の状況		○		1
(4)			吊り元の劣化及び損傷並びに固定の状況	○			1
(5)		ケース	劣化及び損傷の状況	○			
(6)		まぐさ及びガイドレール	劣化及び損傷の状況	○			
(7)		危害防止装置	危害防止用連動中継器の配線の状況	-			
(8)			バランス式耐火クロススクリーンの場合、危害防止装置がないため(7)~(10)は抹消してください。	-			
(9)				-			
(10)			座板感知部の劣化及び損傷並びに作動の状況	-			
(11)			作動の状況		○		1
(12)	連動機構	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	設置位置	○		2	
(13)			感知の状況	○		2	
(14)		連動制御器	スイッチ類及び表示灯の状況	○		2	
(15)			結線接続の状況	○		2	
(16)			接地の状況	○		2	
(17)			予備電源への切り替えの状況	○		2	
(18)		連動機構用予備電源	劣化及び損傷の状況	○		2	
(19)			容量の状況	○		2	
(20)		自動閉鎖装置	設置の状況	○		2	
(21)		手動閉鎖装置	設置の状況	○		2	
(22)	総合的な作動の状況	耐火クロススクリーンの閉鎖の状況	○			1	
(23)		防火区画の形成の状況		○		1	
上記以外の検査項目 原則記入不要。(福島市で定める検査項目の追加なし)							
「要是正」の項目は全て記入(「既存不適格」含む)。その他特記すべき事項があれば記入。 「番号」及び「検査項目」は上記表から転記し、「指摘の具体的内容等」、「改善の具体的内容等」、「改善(予定)年月」を記入。							
特記事項							
番号	検査項目	指摘の具体的内容等		改善の具体的内容等	改善(予定)年月		
(3)	耐火クロススクリーン:カーテン部	耐火クロスに亀裂があり、裏面まで貫通している。		耐火クロス取替	(○年○月)		
(11)	耐火クロススクリーン:危害防止装置	閉鎖力が150Nを超えている。		調速機調整(又は交換)	(○年○月)		
(23)	総合的な作動の状況	耐火クロスの亀裂により、区画が形成されていない。		耐火クロス取替	(○年○月)		

(注意)

- この書類は、建築物ごとに作成してください。
- 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の8様式第二面4欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該防火設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は削除して構いません。
- 該当しない検査項目がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当検査者番号」欄までを取消線で抹消してください。
- 「検査結果」欄は、別表(イ)欄に掲げる各検査項目ごとに記入してください。
- 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表(イ)欄に掲げる検査項目について同表(ロ)欄に掲げる検査事項のいずれかが同表(ニ)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該防火設備の検査を行った検査者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- 「上記以外の検査項目」欄は、第1ただし書の規定により特定行政庁が検査項目を追加したときに、当該検査項目を追加し、⑤から⑨に準じて検査結果等を記入してください。また、第1第2項の規定により同項に規定する図書等に検査の方法が記載されている場合に、当該図書等に記載されている検査項目を追加し、⑤から⑨に準じて検査結果等を記入してください。なお、これらの項目がない場合は、この欄を削除して構いません。
- 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合であっても特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目の番号、検査項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を()書きで記入してください。
- 各階平面図を別添1の様式に従い添付し、耐火クロススクリーンの設置されている箇所及び指摘(特記すべき事項を含む)のあった箇所を明記してください。なお、別添1の様式は別記第一号、別記第二号又は別記第四号の各々の別添1の様式に記載すべき事項を合わせて記載することとして構いません。
- 要是正とされた検査項目(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添2の様式に従い添付するとともに、撮影した写真の位置を別添1の様式に明記してください。

検査結果表
(ドレンチャーその他の水幕を形成する防火設備)

記入例

当該検査に関与した検査者	氏名	検査者番号	
	代表となる検査者	防火 太郎	調査者が複数の場合記入。 一人の場合は省略可。
	その他の検査者	設備 次郎	

番号	検査項目	検査事項	検査結果		担当検査者番号	
			指摘なし	要是正 既 存 不適格		
判定基準(H28国土交通省告示第723号別表)により判定。「指摘なし」または「要是正」欄に○を記入、「要是正」の項目が既存不適格である場合は併せて「既存不適格」欄にも○を記入。						
(1)	ドレンチャー等	設置場所の周囲状況	作動の障害となる物品の放置の状況	○		1
(2)		散水ヘッド	散水ヘッドの設置の状況	○		1
(3)		開閉弁	開閉弁の状況	○		1
(4)		排水設備	排水の状況	○		1
(5)		水源	貯水槽の劣化及び損傷、水質並びに水量の状況	○		1
(6)			給水装置の状況	○		
(7)		加圧送水装置	ポンプ制御盤のスイッチ類及び表示灯の状況	○		
(8)			結線接続の状況	○		1
(9)			接地の状況	○		1
(10)			ポンプ及び電動機の状況	○		1
(11)			加圧送水装置用予備電源への切り替えの状況	○		1
(12)			加圧送水装置用予備電源の劣化及び損傷の状況	○		1
(13)			加圧送水装置用予備電源の容量の状況	○		1
(14)			圧力計、呼水槽、起動用圧力スイッチ等の付属装置の状況	○		1
(15)	連動機構	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	設置位置	○		2
(16)			感知の状況	○		2
(17)		制御盤	スイッチ類及び表示灯の状況	○		2
(18)			結線接続の状況	○		2
(19)			接地の状況	○		2
(20)			予備電源への切り替えの状況	○		2
(21)		連動機構用予備電源	劣化及び損傷の状況	○		2
(22)			容量の状況	○		2
(23)		自動作動装置	設置の状況	○		2
(24)		手動作動装置	設置の状況	○		2
(25)	総合的な作動の状況	ドレンチャー等の作動の状況	○		1	
(26)		防火区画の形成の状況	○		1	

上記以外の検査項目 原則記入不要。(福島市で定める検査項目の追加なし)

「要是正」の項目は全て記入(「既存不適格」含む)。その他特記すべき事項があれば記入。
「番号」及び「検査項目」は上記表から転記し、「指摘の具体的内容等」、「改善の具体的内容等」、「改善(予定)年月」を記入。

番号	検査項目	指摘の具体的内容等	改善の具体的内容等	改善(予定)年月

- (注意)
- この書類は、建築物ごとに作成してください。
 - 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
 - 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の8様式第二面4欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該防火設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は削除して構いません。
 - 該当しない検査項目がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当検査者番号」欄までを取消線で抹消してください。
 - 「検査結果」欄は、別表(イ)欄に掲げる各検査項目ごとに記入してください。
 - 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表(イ)欄に掲げる検査項目について同表(ろ)欄に掲げる検査事項のいずれかが同表(に)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
 - 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
 - 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
 - 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該防火設備の検査を行った検査者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
 - 「上記以外の検査項目」欄は、第1ただし書の規定により特定行政庁が検査項目を追加したときに、当該検査項目を追加し、⑤から⑨に準じて検査結果等を記入してください。また、第1第2項の規定により同項に規定する図書等に検査の方法が記載されている場合に、当該図書等に記載されている検査項目を追加し、⑤から⑨に準じて検査結果等を記入してください。なお、これらの項目がない場合は、この欄を削除して構いません。
 - 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合であっても特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目の番号、検査項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を()書きで記入してください。
 - 各階平面図を別添1の様式に従い添付し、ドレンチャーその他の水幕を形成する防火設備の設置されている箇所及び指摘(特記すべき事項を含む)のあった箇所を明記してください。なお、別添1の様式は別記第一号、別記第二号又は別記第三号の各々の別添1の様式に記載すべき事項を合わせて記載することとして構いません。
 - 要是正とされた検査項目(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添2の様式に従い添付するとともに、撮影した写真の位置を別添1の様式に明記してください。

検査結果図

検査結果図は対象となる建物ごとに作成してください。
各々の防火設備の記載すべき事項を合わせて記載して構いません。

添付図面

- ・ 付近見取図
- ・ 配置図
- ・ 各階平面図

※各階平面図には次の①～③を明示してください。

- ①指摘のあった箇所（是正、既存不適格、特記すべき事項）
- ②写真撮影の位置
- ③防火設備の種類（凡例等で区別）

【参考】凡例

- 特：特定防火設備（常時閉鎖）
- 特随：特定防火設備（随時閉鎖）
- 防：防火設備（常時閉鎖）

注) 各階平面図を添付し、検査の対象となる防火設備の設置されている箇所及び指摘(特記すべき事項を含む)のあった箇所を明記すること。

関係写真

要是正等がない場合は省略可

部位	番号	検査項目	検査結果
			<input type="checkbox"/> 要是正 <input type="checkbox"/> その他
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">検査結果表の番号、調査項目転記</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">写真添付</div>			特記事項 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">既存不適格、特記すべき事項はその他にチェック</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">指摘内容を記入</div>

部位	番号	検査項目	検査結果
			<input type="checkbox"/> 要是正 <input type="checkbox"/> その他
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">写真貼付</div>			特記事項

(注意)

- ① この書類は、検査の結果で「要是正」とされた項目のうち、「既存不適格」ではない項目について作成してください。また、「既存不適格」及び「指摘なし」の項目についても、特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「要是正」の項目がない場合は、この書類は省略しても構いません。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「部位」欄の「番号」、「検査項目」は、それぞれ別記様式の番号、検査項目に対応したものを記入してください。
- ④ 「検査結果」欄は、検査の結果、要是正の指摘があった場合は「要是正」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑤ 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。